
第4回 飯 南 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 (第1日)

令和5年8月3日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和5年8月3日午前9時00分開会

日 程 第 1	会議録署名議員の指名
日 程 第 2	会期の決定
日 程 第 3	常任委員会委員の選任
日 程 第 4	議会運営委員会委員の選任
日 程 第 5	予算特別委員会の設置
日 程 第 6	雲南広域連合議会議員の選挙
日 程 第 7	雲南市・飯南町事務組合議会議員の選挙
日 程 第 8	飯南町病院事業審議会委員の推薦
日 程 第 9	飯南町国民健康保険運営協議会委員の推薦
日 程 第 10	飯南町健康なまちづくり推進協議会委員の推薦
日 程 第 11	飯南町社会福祉協議会評議員の推薦

本日の会議に付した事件

日 程 第 1	会議録署名議員の指名
日 程 第 2	会期の決定
追加日程第1	議長辞職の件
追加日程第2	議長の選挙
追加日程第3	副議長辞職の件
追加日程第4	副議長の選挙
日 程 第 3	常任委員会委員の選任
日 程 第 4	議会運営委員会委員の選任
日 程 第 5	予算特別委員会の設置
日 程 第 6	雲南広域連合議会議員の選挙
日 程 第 7	雲南市・飯南町事務組合議会議員の選挙
日 程 第 8	飯南町病院事業審議会委員の推薦
日 程 第 9	飯南町国民健康保険運営協議会委員の推薦
日 程 第 10	飯南町健康なまちづくり推進協議会委員の推薦
日 程 第 11	飯南町社会福祉協議会評議員の推薦

出席議員（10 名）

1 番	早 樋 徹 雄	2 番	伊 藤 好 晴
3 番	熊 谷 兼 樹	4 番	内 藤 眞 一
5 番	高 橋 英 次	6 番	安 部 誠 也
7 番	景 山 登 美 男	8 番	安 部 丘
9 番	平 石 玲 児	10 番	戸 谷 ひ と み

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議 会 事 務 局 長 那 須 和 博 書 記 山 内 孝 之

説明のため出席した者の職氏名

な し

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（早樋 徹雄） みなさんおはようございます。ただいまの出席議員は 10 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 5 年第 4 回飯南町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（早樋 徹雄） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、5 番、高橋英次議員、6 番、安部誠也議員の両名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（早樋 徹雄） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

先般 7 月 19 日、議会運営委員会が開催されております。ここで、議会運営委員会委員

長より、委員会の報告を求めます。

2 番、伊藤好晴議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2 番、伊藤議員。

○議会運営委員会委員長（伊藤 好晴） おはようございます。

先般 7 月 19 日、午前 11 時から、議会運営委員会を開催し、本臨時会の議事日程について協議しましたので報告します。

会期は 8 月 3 日、本日 1 日限りといたします。

日程であります。この後、会期を決定し、その後、委員会構成について、それぞれ選任、推薦をいただきたいと思います。以上であります。

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長より報告のありましたとおり、本臨時会の会期は本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日 1 日限りに決定いたしました。

ここで休憩をいたします。本会議の再開は 9 時 10 分といたします。

午前 9 時 0 3 分休憩

午前 9 時 1 0 分再開

○副議長（高橋 英次） おはようございます。それでは、議長を交代し本会議を再開します。

ただいま、議長、1 番、早樋徹雄議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 1 として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋 英次） 異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定いたしました。ただ今より追加日程を配付いたします。

追加日程第1 議長辞職の件

○副議長（高橋 英次） 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

ここで、地方自治法117条の規定により、1番、早樋徹雄議員の退場を求めます。

〔1番 早樋徹雄議員 退場〕

○副議長（高橋 英次） それでは、辞職願を事務局長が朗読をいたします。

○議会事務局長（那須 和博） 失礼します。

令和5年8月3日

飯南町議会

副議長 高橋 英次 様

飯南町議会

議長 早樋 徹雄

辞 職 願

このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○副議長（高橋 英次） お諮りいたします。

1番、早樋徹雄議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋 英次） 異議なしと認めます。

よって、1番、早樋徹雄議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、早樋徹雄議員の除斥を解きます。

〔1番 早樋徹雄議員 入場〕

○副議長（高橋 英次） 1番、早樋徹雄議員にお知らせをいたします。あなたが提出されました議長の辞職願は許可されましたのでお伝えいたします。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋 英次） 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定いたしました。追加日程を配付いたします。

追加日程第2 議長の選挙

○副議長（高橋 英次） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。投票箱の用意をお願いします。

議場の出入りを閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○副議長（高橋 英次） ただいまの出席議員は10名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、7番、景山登美男議員、8番、安部丘議員を指名いたします。

ここで投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○副議長（高橋 英次） 念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。お手元にお配りいたしております鉛筆でご記入ください。投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔配付漏れなし〕

○副議長（高橋 英次） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（高橋 英次） 投票箱の点検は異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いいたします。

○議会事務局長（那須 和博） それでは、ただいまから議席番号と指名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1 番	早樋	徹雄	議員	2 番	伊藤	好晴	議員	3 番	熊谷	兼樹	議員
4 番	内藤	眞一	議員	6 番	安部	誠也	議員	7 番	景山	登美男	議員
8 番	安部	丘	議員	9 番	平石	玲児	議員	10 番	戸谷	ひとみ	議員
5 番	高橋	英次	議員								

.....

○副議長（高橋 英次） 投票漏れはありませんか。

〔記入漏れなし〕

○副議長（高橋 英次） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

ただいまから、開票を行います。7 番、景山登美男議員、8 番、安部 丘議員は、開票の立会をお願いします。

〔開 票〕

○副議長（高橋 英次） それでは、ただいまの選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10 票、有効投票 10 票。

有効投票のうち、1 番、早樋徹雄議員 9 票。2 番、伊藤好晴議員 1 票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、1 番、早樋徹雄議員が議長に当選しました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（高橋 英次） ただいま、議長に当選されました 1 番、早樋徹雄議員が議場に
おられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

1 番、早樋徹雄議員、お受けになりますか。

○1 番（早樋 徹雄） 議長。

○副議長（高橋 英次） 1 番、早樋徹雄議員。

○1 番（早樋 徹雄） はい。謹んでお受けいたします。

この上は、飯南町議会の発展と、ふるさと飯南町の発展のために、微力ではございますけれども、全力を挙げて努力をしてみたいです。今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

○副議長（高橋 英次） 以上のとおり、1 番、早樋徹雄議員から議長の承諾がありました。これで議長としての職務は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

それでは、早樋徹雄議長、議長席にお着きください。ここで暫時休憩といたします。

〔副議長退席、議長着席〕

午前9時26分休憩

午前9時28分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

ただいま、副議長、5番、高橋英次議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第3 副議長辞職の件

○議長（早樋 徹雄） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

ここで、地方自治法117条の規定により、5番、高橋英次議員の退場を求めます。

〔5番 高橋英次議員 退場〕

○議長（早樋 徹雄） それでは、辞職願を事務局長が朗読いたします。

○議会事務局長（那須 和博）

令和5年8月3日

飯南町議会

議長 早樋 徹雄 様

飯南町議会

副議長 高橋 英次

辞 職 願

このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

.....

以上です。

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。

5 番、高橋英次議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

よって、5 番、高橋英次議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、高橋英次議員の除斥を解きます。

〔5 番 高橋英次議員 入場〕

○議長（早樋 徹雄） 5 番、高橋英次議員にお知らせをいたします。あなたが提出されました副議長の辞職願は許可されましたのでお伝えいたします。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 4 として選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 4 として選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第 4 副議長の選挙

○議長（早樋 徹雄） 追加日程第 4、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。議場の出入りを閉鎖します。

〔議場出入口施錠〕

○議長（早樋 徹雄） ただいまの出席議員は 10 名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、9 番、平石玲児議員、10 番、戸谷ひとみ議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（早樋 徹雄） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。お手元にお配りしております投票用紙に鉛筆でご記入ください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔配付漏れなし〕

○議長（早樋 徹雄） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（早樋 徹雄） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いいたします。

○議会事務局長（那須 和博） それでは、ただいまから議席番号と指名を呼び上げますので、順次投票をお願いいたします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

2 番	伊藤	好晴	議員	3 番	熊谷	兼樹	議員	4 番	内藤	眞一	議員
5 番	高橋	英次	議員	6 番	安部	誠也	議員	7 番	景山	登美男	議員
8 番	安部	丘	議員	9 番	平石	玲児	議員	10 番	戸谷	ひとみ	議員
1 番	早樋	徹雄	議員								

.....

○議長（早樋 徹雄） 投票漏れはありませんか。

〔投票漏れなし〕

○議長（早樋 徹雄） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

ただ今から開票を行います。9 番、平石玲児議員、10 番、戸谷ひとみ議員は、開票の立会をお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（早樋 徹雄） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10 票、有効投票 9 票、無効投票 1 票。

有効投票のうち、4 番、内藤眞一議員 6 票、5 番、高橋英次議員 3 票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、4 番、内藤眞一議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（早樋 徹雄） ただいま副議長に当選されました4番、内藤眞一議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

4番、内藤眞一議員、お受けになりますか。

○4番（内藤 眞一） はい。謹んでお受けいたします。早樋議長を補佐して適正な議会運営に協力をしたいと思っております。ひとつよろしく願いをいたします。

○議長（早樋 徹雄） 以上のとおり、4番、内藤眞一議員の副議長の承諾がありました。以上で副議長の選挙を終わります。

暫時休憩します。

午前9時45分休憩

.....

午前9時46分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

構成替えに伴い、希望する常任委員会を取りまとめます。希望票を配付しておりますので氏名を記入し、希望する委員会に○印を付けてください。

お諮りいたします。常任委員の選任は、議長、副議長により調整したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の選任の調整は、議長、副議長で行います。

それでは、ただ今より休憩といたします。休憩の間、希望票を回収し別室にて調整をいたします。再開は、10時10分といたしますが、時間を変更する場合がありますのであらかじめご承知おきいただきたいと思います。

午前 9時47分休憩

.....

午前10時05分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

日程第3 常任委員会委員の選任

○議長（早樋 徹雄） 日程第3、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員については、委員会条例第2条に、定数は総務厚生常任委員会委員5人、教育経済常任委員会委員5人及び議会広報常任委員会委員6人と規定をされております。

総務厚生常任委員会委員、教育経済常任委員会委員については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

事務局長に、名簿を朗読させます。

那須事務局長。

○議会事務局長（那須 和博） そうしますと、お手元の名簿をご覧いただきたいと思えます。

総務厚生常任委員会、1番、早樋徹雄議員、5番、高橋英次議員、6番、安部誠也議員、7番、景山登美男議員、8番、安部丘議員。

教育経済常任委員会、2番、伊藤好晴議員、3番、熊谷兼樹議員、4番、内藤眞一議員、9番、平石玲児議員、10番、戸谷ひとみ議員。以上です。

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。ただいま朗読のとおり指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、総務厚生常任委員会委員、教育経済常任委員会委員の選任については、お手元の名簿のとおり決定をいたしました。

ここで、それぞれの常任委員会の正副委員長の互選を行ってまいります。また、議会広報常任委員会委員各3名、議会運営委員会委員同じく3名、病院事業審議会委員各2名、国民健康保険運営協議会委員各1名の選出もあわせてお願いいたします。

休憩といたします。

午前10時07分休憩

.....
午前10時23分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

それぞれの常任委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、事務局長から発表

いたします。

那須事務局長。

○**議会事務局長（那須 和博）** そうしますと委員長、副委員長を発表いたします。

総務厚生常任委員会、委員長、7番、景山登美男議員、副委員長、6番、安部誠也議員。教育経済常任委員会、委員長、3番、熊谷兼樹議員、副委員長、10番、戸谷ひとみ議員。以上です。

○**議長（早樋 徹雄）** 暫時休憩をいたします。

午前 10 時 24 分休憩

.....

午前 10 時 27 分再開

○**議長（早樋 徹雄）** 本会議を再開いたします。

議会広報常任委員会委員については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。事務局長に名簿を朗読させます。

那須事務局長。

○**議会事務局長（那須 和博）** そうしますと、議会広報常任委員会委員名簿を発表します。お手元の名簿をご覧ください。

2番、伊藤好晴議員、5番、高橋英次議員、6番、安部誠也議員、8番、安部丘議員、9番、平石玲児議員、10番、戸谷ひとみ議員、以上です。

○**議長（早樋 徹雄）** お諮りいたします。ただいまの朗読のとおり指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（早樋 徹雄）** 異議なしと認めます。

したがって、議会広報常任委員会委員の選任については、お手元の名簿のとおり決定いたしました。

ここで、議会広報常任委員会の正副委員長の互選を行うため、休憩といたします。委員会室の方へお集まりください。

午前 10 時 29 分休憩

.....

午前 10 時 34 分再開

○**議長（早樋 徹雄）** 本会議を再開いたします。

議会広報常任委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、事務局長から発表いたします。

那須事務局長。

○**議会事務局長（那須 和博）** そういたしますと議会広報常任委員会、委員長、10 番、戸谷ひとみ議員、副委員長、9 番、平石玲児議員、以上です。

○**議長（早樋 徹雄）** ここで暫時休憩をいたします。

午前 10 時 35 分休憩

.....

午前 10 時 36 分再開

○**議長（早樋 徹雄）** 本会議を再開いたします。

日程第 4 議会運営委員会委員の選任

○**議長（早樋 徹雄）** 日程第 4、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。事務局長に名簿を朗読させます。

那須事務局長。

○**議会事務局長（那須 和博）** そうしますと、議会運営委員会委員名簿をご覧ください。

2 番、伊藤好晴議員、3 番、熊谷兼樹議員、4 番、内藤眞一議員、5 番、高橋英次議員、6 番、安部誠也議員、7 番、景山登美男議員、以上です。

○**議長（早樋 徹雄）** お諮りいたします。ただいまの朗読のとおり指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（早樋 徹雄）** 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員の選任については、お手元の名簿のとおり決定いたしました。

ここで、正副委員長の互選を行うため、休憩といたします。別室で協議をお願いいたします。

午前 10 時 37 分休憩

.....

午前１０時４５分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、事務局長が発表いたします。

那須事務局長。

○議会事務局長（那須 和博） そうしますと、議会運営委員会委員名簿をご覧ください。

委員長、２番、伊藤好晴議員、副委員長、６番、安部誠也議員、以上です。

○議長（早樋 徹雄） ここで暫時休憩いたします。

午前１０時４６分休憩

午前１０時４７分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

日程第５ 予算特別委員会の設置

○議長（早樋 徹雄） 日程第５、予算特別委員会の設置を行います。

お諮りいたします。

飯南町一般会計予算及び、同補正予算の審査を行うため、委員９人で構成する予算特別委員会を設置したいと思います。設置の詳細につきましては、別紙決議のとおりです。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、委員９人をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第７条第４項の規定により、議長において、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、正副委員長の互選を行うため休憩といたします。別室で協議をお願いいたします。

午前１０時４９分休憩

.....

午前１０時５９分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

予算特別委員会の委員長、及び副委員長が決定しましたので、事務局長から発表いたします。

那須事務局長。

○議会事務局長（那須 和博） そうしますと、予算特別委員会委員名簿をご覧ください。

委員長、４番、内藤眞一議員、副委員長、１０番、戸谷ひとみ議員。以上でございます。

○議長（早樋 徹雄） ただいまのとおり決定いたしました。

日程第６ 雲南広域連合議会議員の選挙

○議長（早樋 徹雄） 日程第６、雲南広域連合議会議員の選挙を行います。

なお、この選挙により選出する人数は３名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推薦にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

雲南広域連合議会議員に、7番、景山登美男議員、4番、内藤眞一議員、及び私、議長を指名をいたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました3名の議員を、雲南広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、7番、景山登美男議員、4番、内藤眞一議員、及び私が、雲南広域連合議会議員に当選いたしました。

ただいま雲南広域連合議会議員に当選されました、7番、景山登美男議員、4番、内藤眞一議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

7番、景山登美男議員、お受けになりますか。

○7番（景山 登美男） お受けいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤眞一議員、お受けになりますか。

○4番（内藤 眞一） はい。謹んでお受けいたします。

○議長（早樋 徹雄） 以上のとおり、7番、景山登美男議員と4番、内藤眞一議員の承諾がありました。

日程第7 雲南市・飯南町事務組合議会議員の選挙

○議長（早樋 徹雄） 日程第7、雲南市・飯南町事務組合議会議員の選挙を行います。

なお、この選挙により選出する人数は4名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

雲南市・飯南町事務組合議会議員に、7番、景山登美男議員、3番、熊谷兼樹議員、4番、内藤眞一議員、及び私、早樋を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました4名の議員を、雲南市・飯南町事務組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、7番、景山登美男議員、3番、熊谷兼樹議員、4番、内藤眞一議員、及び私が、雲南市・飯南町事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま雲南市・飯南町事務組合議会議員に当選されました、7番、景山登美男議員、3番、熊谷兼樹議員、4番、内藤眞一議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

7番、景山登美男議員、お受けになりますか。

○7番（景山 登美男） はい。7番。謹んでお受けいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷兼樹議員、お受けになりますか。

○3番（熊谷 兼樹） はい。謹んでお受けいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤眞一議員、お受けになりますか。

○4番（内藤 眞一） はい。謹んでお受けいたします。

○議長（早樋 徹雄） 以上のとおり、7番、景山登美男議員、3番、熊谷兼樹議員、4番、内藤眞一議員の承諾がありました。

暫時休憩といたします。

午前11時05分休憩

.....
午前11時06分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

日程第8 飯南町病院事業審議会委員の推薦

○議長（早樋 徹雄） 日程第8、飯南町病院事業審議会委員の推薦を議題といたします。
委員は4名です。

お諮りいたします。

飯南町病院事業審議会委員の推薦については、お手元に配付いたしました名簿のとおり推薦したいと思います。事務局長に名簿を朗読させます。

那須事務局長。

○議会事務局長（那須 和博） 飯南町病院事業審議会委員名簿をご覧ください。

2番、伊藤好晴議員、5番、高橋英次議員、7番、景山登美男議員、9番、平石玲児議員。以上でございます。

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって飯南町病院事業審議会委員は、お手元の名簿のとおり推薦することに決定いたしました。

日程第9 飯南町国民健康保険運営協議会委員の推薦

○議長（早樋 徹雄） 日程第9、飯南町国民健康保険運営協議会委員の推薦を議題といたします。委員は2名です。

お諮りいたします。

飯南町国民健康保険運営協議会委員の推薦については、お手元に配付しました名簿のとおり推薦したいと思います。事務局長に名簿を朗読させます。

那須事務局長。

○議会事務局長（那須 和博） 飯南町国民健康保険運営協議会委員名簿。8番、安部丘議員、10番、戸谷ひとみ議員。以上でございます。

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって飯南町国民健康保険運営協議会委員は、お手元の名簿のとおり推薦することに決定いたしました。

日程第 10 飯南町健康なまちづくり推進協議会委員の推薦

○議長（早樋 徹雄） 日程第 10、飯南町健康なまちづくり推進協議会委員の推薦を行います。委員は 1 名です。

お諮りいたします。

飯南町健康なまちづくり推進協議会委員の推薦については、お手元に配付しました名簿のとおり推薦したいと思います。事務局長に名簿を朗読させます。

那須事務局長。

○議会事務局長（那須 和博） 飯南町健康なまちづくり推進協議会委員名簿。6 番、安部誠也議員。以上でございます。

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって飯南町健康なまちづくり推進協議会委員は、お手元の名簿のとおり推薦することに決定いたしました。

日程第 11 飯南町社会福祉協議会評議員の推薦

○議長（早樋 徹雄） 日程第 11、飯南町社会福祉協議会評議員の推薦を行います。委員は 1 名です。

お諮りいたします。

飯南町社会福祉協議会評議員の推薦については、お手元に配付しました名簿のとおり推薦したいと思います。事務局長に名簿を朗読させます。

那須事務局長。

○議会事務局長（那須 和博） 飯南町社会福祉協議会評議員名簿。7 番、景山登美男議

員。以上でございます。

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって飯南町社会福祉協議会評議員は、お手元の名簿のとおり推薦することに決定をいたしました。

ここで休憩をいたします。

午前 11 時 10 分休憩

.....
午前 11 時 14 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

本日の臨時会で決定をいたしました正副議長、常任委員会委員のすべての構成一覧表をお配りをいたしました。ご確認をいただきたいと思います。

以上で、本臨時会の議事日程はすべて終了いたしました。

これで、令和5年第4回飯南町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さんでした。

午前 11 時 14 分閉会
